

令和7年度「高温対策等園芸産地育成緊急支援事業」のご案内

埼玉県は、高温対策技術や 省エネルギー対策技術の 導入を支援します。

- ✓ 園芸作物の生産者（野菜、花き、果樹）が対象です。
- ✓ 補助率1/2以内（上限額あり）で、ヒートポンプや遮光資材、かん水施設等の導入や、既存施設の高軒高化ができます。
- ✓ 事業を要望する生産者は、熊谷市農業政策課、JAくまがや各営農経済センターを通じて申請してください。

熊谷市の募集期限

令和8年4月30日（木）まで（**締切り厳守**）

対象となる生産者（事業参加者）

埼玉県内ほ場で生産・販売する農業者

要望額が予算を超過した場合は、認定農業者・認定新規就農者等の配慮すべき事項への取組数が多い事業参加者から優先採択されます。

対象となる作物

園芸作物（野菜、花き、果樹）

事業実施期間

令和8年9月下旬～12月末日

補助対象



区分	対象例
施設園芸	ミスト、ダクトファン、ヒートポンプ、遮光資材、保温資材、遮熱資材、既存施設の高軒高化工事、外気導入工事等
露地園芸	遮光資材、白黒マルチ、タイベック、かん水装置等

補助率1/2以内。詳細は裏面参照。

お問い合わせ先

事業の内容、申請手続きについて：熊谷市農業政策課

048-588-9987

事業の内容について

：埼玉県大里農林振興センター

048-523-2812

埼玉県「高温対策等園芸産地育成緊急支援事業」

< 補助対象となる機器・資材等 >

施設園芸

事業の種類	事業内容	補助対象	補助率	補助上限
高温対策・省エネルギー対策技術の導入支援	冷却技術導入	ミスト、ダクトファン等	事業費の1/2以内	～ 合わせて 250万円 / 生産者
	夜間冷却技術導入	ヒートポンプ等		
	遮光・保温技術導入	遮光資材、保温資材の導入		250万円 / 生産者
	遮熱技術導入	遮熱資材への設置(外張の設置)		
高温対策のための環境整備	既存施設の環境改善	高軒高化工事、外気導入工事		500万円 / 生産者

循環扇は ~ のいずれか1つ以上と併せて導入する場合は対象です。

露地園芸

事業の種類	事業内容	補助対象	補助率	補助上限
高温対策・省エネルギー対策技術の導入支援	遮光技術導入	遮光資材(トンネルかけ利用等)の導入	事業費の1/2以内	合わせて 250万円 / 生産者
	光反射技術導入	白黒マルチ、タイベック等の導入		
高温対策のための環境整備	かん水環境の改善	かん水装置の導入(井戸掘削費含む)		250万円 / 生産者

- 新規導入、追加導入、機能向上を伴う更新または耐用年数を超過したものの更新が対象です。
- 機器・資材代、その付帯設備や資材代、設置工事費等が対象になります。
- 機器はリースによる導入も可能です。
- 廃棄費、撤去費、消耗品等は対象外です。
- 生産者一人あたりの補助額の上限は1,000万円、**下限は15万円(税抜30万円以上の購入が対象)**です。いずれも交付決定後の着手分が補助の対象です。また、消費税分は補助対象になりません。

提出書類

事業実施計画(事業参加者用)

補助対象の内容がわかる資料

- ・見積書(申請時に1者、事業実施時には3者の見積書が必要です)
- ・カタログ等

技術の導入、環境整備を実施する施設、ほ場の場所がわかる資料(地図等)等

申請窓口

担当が不在の場合もありますので、事前に電話連絡し、日時を調整の上、申請窓口にお越しください。

【熊谷市】

農業政策課 048-588-9987

【JAくまがや】

東部営農経済センター 048-523-4311

西部営農経済センター 048-533-3911

南部営農経済センター 048-536-7911

北部営農経済センター 048-589-2911